



5 国、主務省庁による支援

自然再生事業関連制度概要一覧

省庁名	制度名	制度の概要	事業主体					備考
			国	都道府県	政令市	市区町村	その他	
環境省	自然再生事業	国立公園に係る自然再生事業の実施	●					国立公園に係るもの
	自然再生基本調査	自然再生事業における課題分析を通じた各種手法等の検討	●					直轄
	自然再生活動推進費	自然再生に関する普及啓発の実施	●					直轄
	生物多様性保全推進支援事業 (H20新規)	地域における生物多様性の保全再生に資する活動を支援。支援の対象は、野生動植物保護管理対策、外来生物防除対策、重要生物多様性地域保全再生。					●	地域生物多様性保全委託費
							●	地域生物多様性保全活動支援費
	自然環境整備交付金	都道府県の作成する自然環境整備計画に基づく、国立公園等に係る公園事業の実施（自然再生事業は公園事業に含まれる）		●	●	●		国立公園に係るもの
	国立公園等民間活用特定自然環境保全活動（グリーンワーカー）事業費	国立公園等において自然景観保全・形成、野生鳥獣・植物との共生等を図るため、地元住民等を雇用して実施	●					国立公園等に係るもの
	保全事業	国指定鳥獣保護区に係る野生生物の生息環境の改善	●					国指定鳥獣保護区に係るもの
地球環境基金	自然環境の保全・自然との共生に資する活動に対する支援を実施					●		
国土交通省	都市公園事業（自然再生緑地の整備等）	環境への負荷が小さく持続可能な都市づくり、自然と共生する魅力的な都市の実現を図るため、都市における自然再生及び多様な生物の生息生育基盤の確保等、環境の向上に資する良好な緑地の整備を行うもの		●	●	●		
	緑地環境整備総合支援事業	三大都市圏に在する都市等緑とオープンスペースの確保が課題とされる都市において、「緑の基本計画」に位置付けられた水と緑のネットワーク計画に基づき、都市公園の整備、緑地保全事業に加え、新たに民有緑地の公開に必要な施設整備を補助対象とし、これらを総合的に支援するもの		●	●	●		都市公園事業
				●	●	●		古都保存事業
				●	●	●		近郊緑地保全事業
				●	●	●		緑地保全事業
				●	●	●		市民緑地等整備事業
	自然再生事業	良好な河川環境を保全・復元するために必要な湿地再生等を行う	●	●				直轄 補助
	自然再生基礎調査	河川内の生物調査・物理環境調査を実施する。また、河川の水質、底質及び生物などに含まれる微量化学物質の調査を実施する。	●					直轄
	海域環境創造・自然再生事業 (直轄港湾改修費)	閉鎖性水域における水質・底質の改善や多様な生物の生息・生育環境の創出のため、港湾区域外の一般海域において、開発保全航路等の浚渫工事により発生する浚渫土砂を用いた覆砂の実施	●	—	—	—	—	国・直轄
	海域環境創造・自然再生等事業 (港湾環境整備事業)	海水が汚染されヘドロ等の堆積した閉鎖性水域において、航路・泊地の浚渫事業等で発生する良質な土砂を有効利用して行う覆砂や多様な生物の生息・生育が可能となる良好な環境の回復を目的とした海浜等の整備の実施	—	●	●	●	●	港湾管理者・補助（内地）
			—	—	—	●	●	港湾管理者・補助（北海道）
			—	●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）
		閉鎖性の強い港湾において、水質改善を目的とした水質浄化施設（循環ポンプ・空気揚水装置等）の整備の実施	—	●	●	●	●	港湾管理者・補助（内地）
—			—	—	●	●	港湾管理者・補助（北海道）	
—			●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）	
—			●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）	
	水質・底質の改善を図るため、既存外設施設・係留施設等の改良の実施	—	●	●	●	●	港湾管理者・補助（内地）	
		—	—	—	●	●	港湾管理者・補助（北海道）	
		—	●	—	●	●	港湾管理者・補助（沖縄）	